

南区選挙管理委員会告示第26号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成17年12月5日

南区選挙管理委員会  
委員長 吉津 照夫

- 1 くじを行う場所  
京都市南区西九条南田町1番地の3  
南区役所
- 2 くじを行う日時  
平成17年12月15日 午後1時30分開始
- 3 くじの方法  
検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日 南区選挙管理委員会規程第1号）  
の定めるところによる。

（南区選挙管理委員会事務局）